

業務継続計画の基本的な考え方

平成 23 年 4 月

さがみ信用金庫

さがみ信用金庫（以下、「当金庫」といいます）は、自然災害、システム障害、感染症の蔓延、人為的災害等により、当金庫の業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかな再開を図るため、次のように対応してまいります。

1. 緊急時対応の基本的な考え方

- (1) 当金庫は、お客さまと役職員の生命および身体の安全の確保を第一として、二次災害の防止に努めつつ、業務継続を行います。
- (2) 当金庫は、被災地等における住民の皆さまの生活や、経済活動の維持のため、緊急時においても最低限の金融サービスの継続に努めます。
- (3) 当金庫は、被災による当金庫単独の決済不能を防止するとともに、社会全体への決済面での混乱拡大を抑制するよう努めます。
- (4) 当金庫は、長期間の業務停止による収益機会の喪失や、お客さまからの信頼の低下など、経営への影響を軽減するよう努めます。

2. 業務継続体制の基本的な考え方

- (1) 当金庫は、業務継続管理を当金庫の経営の重要事項と位置付け、組織体制を明確にすることにより業務継続体制の継続的な改善を図ります。
- (2) 当金庫は、様々な経営資源が制約される緊急時においても、金融機関の使命を果たすために、優先して対応すべき業務を定め、これらの業務に経営資源を集中させます。

以上